

0. 要旨

本事業は、児童中心型教育（以下、「CCA」¹という）を全国の小学校の教員に普及させることを目的に、フェーズ1では、CCA普及を担う研修トレーナーなどの中核人材の育成とCCA普及モデルの確立を行い、フェーズ2では、CCA全国普及のための本格的な体制づくりを行ったものである。

伝統的な暗記型教育からCCAへの転換は、ミャンマー政府の基礎教育における主要政策であり、就学率の改善に伴い児童数が急増する中で効果的、効率的に進めていく必要があった。本事業の目的は同国における教育政策、開発ニーズ、並びに日本の援助政策に合致しており、妥当性は高い。フェーズ1では人材育成と普及モデルの確立が計画どおり行われ、フェーズ2では教員養成、現職教員研修及び自主研修活動という三つの仕組みによるCCA全国普及の体制ができたことで、両フェーズのプロジェクト目標はおおむね達成された。これらの仕組みは事後評価時まで継続して機能しており、研修を受講した教員によるCCAの実践により、児童の学習意欲が向上している。一方で、全省庁的な組織編成の影響で、2014年度のCCA現職教員研修が中止され、2015年を目標年とするCCA全国普及の達成見込みが不確実となっている。よって有効性・インパクトは中程度である。効率性については、成果発現のための活動がフェーズ2で追加され協力金額が計画を上回ったことで中程度である。本調査期間中において教育省は組織編成の途上であったことから、CCA普及を担う組織体制、CCA現職教員研修の予算措置が確定していなかった。また、CCA実施モニタリングの体制、技術が十分には確立しているとはいえないことから、体制面/技術面/財務面に軽度な課題があり、持続性は中程度である。

以上より、本事業は一部課題があると評価される。

¹ 児童中心型教育（CCA: Child-Centered Approach）とは、子どもの興味、関心を最大限に考慮し、子どもの興味・関心に基づいて能動的で活動的な学習活動を展開していこうとする教育である。子どもに自由に考える機会を与え、創造的かつ想像的な思考の発達をめざす。また、子どもを取り巻く環境に注目し、社会で直面するさまざまな問題や困難をいかにして解決するかという問題解決型学習を取り入れる。

1. 事業の概要



1.1 協力の背景

ミャンマーにおいて、初等教育の純就学率²は2004年時点で80.8%³に達し、基礎教育の普遍化をめざす「Education for All 行動計画（2003年）」⁴の達成に向け良好な成果を上げていた。その一方で、初等教育における児童の中退率の高さが課題となっていた。その要因の一つに、教育の質の低さや教員の未熟な指導力、特に教員の暗記暗唱型の授業が子どもの学習への興味・関心を阻害していることが挙げられていた。このような初等教育の質的な部分の改善のため、ミャンマー国教育省は従来の暗記暗唱型の教師中心の教育から、児童の主体的な学びを支援するCCAへの転換を目標に掲げていた。しかし、CCAの実施に関する具体的な方法論が不足していたことから、CCAが学校現場に浸透しているとはいえない状況にあった。

そうした状況の下、国際協力機構（JICA）は教育の質の向上を目的に、1997年から個別専門家派遣による「基礎教育カリキュラムの改善（1997～1999年）」への支援や開発調査「基礎教育改善計画調査（2001～2004年）」の実施により、CCAを盛り込んだ教員用指導書の開発（理科、社会科、総合学習）、カスケード方式⁵によるCCA現職教員研修の導入、教員養成大学におけるCCA研修モジュールの開発などを通して、暗記中心の詰め型教育からCCAへの転換の協力を行ってきた。開発調査ではCCAが試験的に導入され、一定の効果が検証されたことで、ミャンマー政府はCCAを基礎教育における基本的な教授・学習方法とし、それを全国に普及するための技術協力を日本に要請した⁶。

² 純就学率：一定の教育レベルにおいて、教育を受けるべき年齢の人口総数に対し、実際に教育を受けている（その年齢グループに属する）人の割合。

³ 出所：教育計画訓練局（DEPT）「妥当性」参照。

⁴ ミャンマー政府が2003年3月に初等教育の量の拡充及び質の向上にかかる活動計画を策定したもの。

⁵ カスケード方式とは、何らかの新しい知識や情報を、伝達ゲームのようにいくつかの層を通じて段階的に拡散、拡大普及していくメカニズムを意味する。

⁶ 事業開始時点において、国際連合児童基金（UNICEF）が実施していたCFSプロジェクト（CFS: Child-Friendly School Project）にもCCAの概念が含まれていたが、対象地域に特化した、より包括的な教育の質の拡充を図っており、教員研修を柱とするCCAの全国的普及体制確立を支援する本事業と補完関係に

1.2 協力の概要

実施フェーズ		フェーズ1	フェーズ2
上位目標 ⁷		基礎教育リソース開発センター(BERDC)と教員養成大学(EC)の指導のもとで、児童中心型教育がプロジェクト対象地区の近隣タウンシップ ⁸ 内にある小学校で実施される。	2015年までにミャンマー全国の小学校教員にCCAが普及する。
プロジェクト目標		BERDCおよびECを通じ、CCAが対象地区の小学校において実践される。	教育省がCCAを全国規模で普及していくための仕組みが確立する。
対象地域 ⁹		24タウンシップ	フェーズ1タウンシップ24及びフェーズ2タウンシップ40
成果	成果1	BERDCがCCA普及のための研修・支援組織として機能する。	CCA全国普及のための教員養成体制が強化される。
	成果2	全国のEC(全20校)の教員がCCAについての十分な知識と技能を習得する。	CCA全国普及のための現職教員研修体制が確立する。
	成果3	学校群より選抜されたトレーナー及び教育管理者(教育行政官・校長)がCCAについての十分な知識と技能を習得する。	自主研修活動(クラスター・ミーティング、学校ミーティング)を通して授業改善を継続していくための仕組みが確立する。
	成果4	小学校教師がCCAについての十分な知識と技能を習得する。	算数の教員用指導書及び普及研修用教材が開発される。
日本側の協力金額		359百万円	438百万円
協力期間		2004年12月～2007年12月	2008年9月～2012年3月
実施機関		教育省教育計画訓練局(DEPT)(BERDC、ECを含む) 教育省基礎教育局1～3(DBE1,2,3)	
我が国協力機関		宮城教育大学 アイ・シー・ネット株式会社	共同企業体アイ・シー・ネット株式会社/ パデコ株式会社
関連事業		JICA ・基礎教育改善計画調査(開発調査)(フェーズ1:2001年～2002年) (フェーズ2:2002年～2004年) ・初等教育カリキュラム改訂プロジェクト(技術協力)(2014年～2019年) UNICEF ・Schools-Based Healthy Living and HIV/AIDS Prevention Education (SHAPE) Project (1998年～2005年) ・Child-Friendly School (CFS) Project (MDEF ¹⁰ フェーズ1)(2001年～2011年、うち MDEF フェーズ1は2006年～2011年) ・Quality Basic Education Programme (MDEF フェーズ2)(2011年～2015年) 世界銀行 ・Decentralizing Funding to Schools Project (2014年～2018年)	

あった。

⁷ 本事後評価では、フェーズ1については運営指導調査時に数値目標が精緻化されたプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)バージョン1を(当初PDMはバージョン0)、フェーズ2については中間レビューでの提言を受けて指標が整理されたPDMバージョン3を活用して評価した。

⁸ タウンシップ(Township)は、ミャンマーの行政区分において、地域/州(Region/State)、ディストリクト(District)の次に小さい区分として位置づけられる。

⁹ フェーズ1の対象タウンシップ数については、フェーズ1事前評価、終了時評価、ならびにフェーズ2の事前評価の各報告書の記載に基づく。本事業フェーズ1開始前に実施されたベースライン調査(第二次事前調査)において、短期専門家を派遣し、パイロットとして三つのタウンシップでCCAの導入を行ったため、フェーズ2の終了時評価やPDMバージョン3では、これらのタウンシップを含めて対象タウンシップは27という記載となっている。

¹⁰ Multi-donor Education Fund (MDEF)はオーストラリア国際開発庁(AusAID)、デンマーク、英国国際開発省(DFID)、欧州連合(EU)、ノルウェーの複数ドナーが資金を拠出している教育支援基金である。

本事後評価では、フェーズ1とフェーズ2それぞれの事前評価時、完了時、並びに事後評価時の状況を確認するが、評価判断はフェーズ1とフェーズ2をまとめて全体で行う。両フェーズのターゲット・グループは、地域は異なるが小学校教員で同一であり、CCAの全国普及により教育の質の改善に資するという開発課題は共通である。また、フェーズ1の上位目標「BERDC及び教員養成大学の指導のもとで、CCA学習が事業対象地区の近隣のタウンシップ内にある小学校で実践される」は、フェーズ2の上位目標である「2015年までに、ミャンマー全国の小学校教員にCCAが普及する」に内包されるものである。以上の理由から両フェーズをまとめて評価することは妥当と判断した。

対象事業の実施体制を理解するにあたって、まず本事業の実施機関、ステークホルダーの関係、及びその役割について説明する。

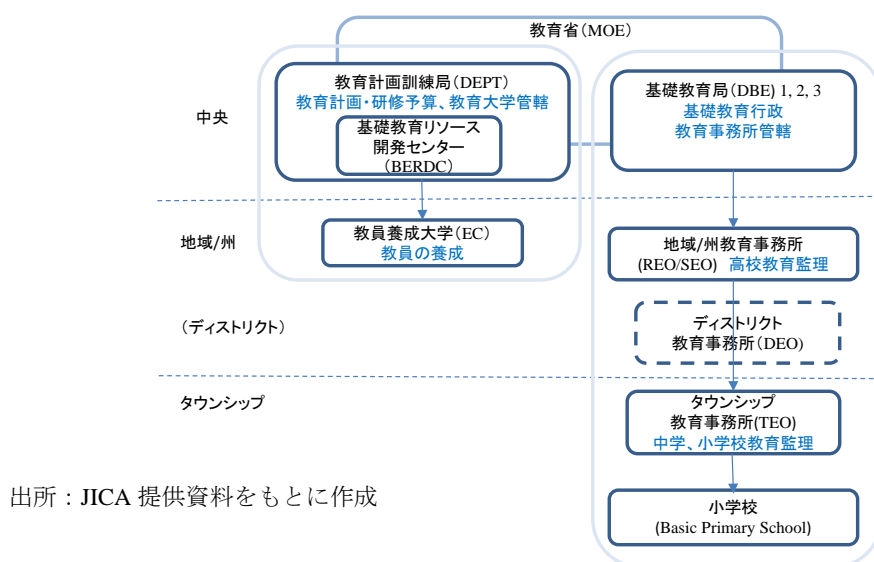


図1 実施機関とステークホルダーの関係図

上図1に示したとおり、本事業の主管省庁は教育省で、その中の教育計画訓練局（以下、「DEPT」という。）と基礎教育局（以下、「DBE」という。）が実施機関である。DEPTは教育計画、研修予算のほか、各地域/州に所在する20の教員養成大学（以下、「EC」という。）を管轄している¹¹。DBEは地域割で三つに分かれており¹²、それぞれが管轄する地域/州に、地域/州教育事務所（以下、「REO/SEO」という。）、タウンシップ教育事務所(以下、「TEO」という。)を設置し、教育の現場を監督している。なお、地方分権化に伴い、ディストリクトレベルのディストリクト教育事務所(以下、「DEO」という。)が、順次設置されている。本事業では、CCA普及の中心的組織としてDEPT内に暫定的に設置された基礎教育リソース

¹¹ 本事業の完了後、ECの数は増え事後評価時点では21校となっている。

¹² DBE1は三つの地域（バゴー、エーヤーワディー、タニンダリー）と三つの州（カレン、モン、ラカイン）を、DBE2は三つの地域（マンダレー、サガイン、マグウェ）と四つの州（シャン、カチン、チン、カヤー）を、そして、DBE3はヤンゴン地域をそれぞれ管轄している。

開発センター（以下、「BERDC」という。）が研修プログラム開発、教材開発の実務を担い、全国の20のECがCCA研修のトレーナーとして地方レベルでの研修及びトレーナー育成を担う。DBEは傘下のTEOと連携して小学校でのCCA実践の監理・指導、学校群での活動を監督・指導する。

1.3 終了時評価の概要

1.3.1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

フェーズ1の終了時評価では、「対象地域の小学校でのCCAの実践が一定レベルに達していること」、フェーズ2の終了時評価では、「設定された指標がほぼ達成されており、CCA全国普及のためのCCA現職教員研修計画の予算が承認されていること」からプロジェクト目標の達成見込みは高いと判断された。

1.3.2 終了時評価時の上位目標達成見込み（他のインパクト含む）

フェーズ1終了時評価における上位目標の達成見込みは、「CCA実践が既存の教師教育システムに統合されるか、普及活動を継続していくための十分な予算確保がなされれば達成される」と判断された。フェーズ2終了時評価における上位目標の達成見込みは、「2015年までにCCAを全国規模で導入するためのCCA研修計画が適切に実施されれば、達成される」と判断された。

1.3.3 終了時評価時の提言内容

フェーズ1の終了時評価では、①BERDCの組織としての正式な認可、②CCA全国普及におけるECの役割の明確化、③CCA普及への継続した努力、④CCA普及にかかるDBE傘下の教育事務所（REO/SEO）などの他の関係者の巻き込み、という四つの課題が提案され、このうち、①BERDCの組織としての正式な認可以外は、フェーズ2実施の中で対応がなされている。

フェーズ2終了時評価での提言と各提言に対する事後評価時の対応状況を以下に記す。

表1 フェーズ2終了時評価での提言と事後評価時対応状況

提言内容	対応状況（事後評価時点の状況）
1) CCA全国普及後のカリキュラムや教科書を改善	実施中の「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト（2014年5月～2019年5月）」にて改善されつつある。
2) CCA モニタリングの既存の教育行政への内部化	CCA実施モニタリングを学校モニタリングの項目に組み込むという、既存の教育行政への内部化は実現していない。
3) CCA実施レベルの向上を目指した中央、地方の人材育成と研修パッケージの開発	授業の質の向上を図る取り組みとして、フェーズ2で二つの教員養成大学附属校で開始された「CCAモデル校」の取り組みは12校に広がっていた。「有効性・インパクト」「持続性」参照。
4) BERDCを中心とした教員用指導書の継続的な改訂	事後評価時点では、指導書はまだ改訂の必要がないという判断であったことから、改訂は実施されていないが、上述の「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」にて改訂される教科書に基づき、教員指導書も改訂する計画となっている。

(表1の続き)

5) CCAを中心とした新しい学力観に沿ったECの位置づけ	教育省の組織変革の中で見直しがなされる見込みである。
6) CCAによる授業のインパクトを生かす試験制度への改革	試験制度改革は現行の「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」を通して検討されつつある。その前段として、2015年3月には全国一斉学力テストが実施されることになっている。
7) CCA全国普及、教員用指導書改訂など、CCA関連の事業継続を担うBERDCの役割の継続	BERDC自体は継続されていないが、教育省の組織編成後も、CCA関連の活動を担う中心的部局は引き続き教育省内に位置づけられる見込みである。「持続性」参照

出所：フェーズ2終了時評価報告書、事後評価時のDEPTヒアリング

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

間宮志のぶ（株式会社国際開発アソシエイツ）

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2014年7月～2015年6月

現地調査：2014年9月22日～10月18日、2014年12月3日～12月11日

2.3 評価の制約

ミャンマーでは、2014年度は全省庁に跨る行政機関の組織改革があり、教育省でも大規模な組織編成が行われていた。教育省の組織体制、基礎教育分野の今後の方針が検討段階であったため、上記調査期間中には、CCAに関連する主管機関やCCA全国普及の実施体制及び予算措置が明確に定まっていなかった。したがって、本事後評価における有効性、持続性の評価判断は、2014年12月までに収集された情報に基づき、一部見込みで判断せざるを得なかった。

3. 評価結果（レーティング：C¹³）

3.1 妥当性（レーティング：③¹⁴）

3.1.1 開発政策との整合性

本事業フェーズ1の事前評価時及び完了時を通じて有効なミャンマーの基礎教育分野の主要政策である「30年長期計画：基礎教育セクター（2001年3月策定）」では、「基礎教育の質の向上」の施策の一つに「教師教育の改善」を掲げている。基礎教育の普遍化をめざした「Education for All 行動計画（2003年）」では、主要課題に教授・学習活動の改善を掲げ、伝統的暗記型からCCAへの転換が必要であることが明示されている。フェーズ2の事前評価時及び完了時においてもミャンマー政府の政策に変更はない。上記の

¹³ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

¹⁴ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

政策に加えて、2011年3月に発表された「大統領教育政策10項目」では「基礎教育セクターの就学率向上、基礎教育と高等教育両セクターの教員の能力改善」を掲げている。このように、教師教育の改善、CCAへの転換という本事業の目的は、フェーズ1とフェーズ2を通して、ミャンマーの開発政策、基礎教育分野の主要政策との整合性を確保している。

3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業フェーズ1の事前評価時には、純就学率は良好な成果を上げつつも初等教育の児童の中退率の高さが課題となっていた。暗記中心の学習法と暗記量を測る試験が、児童の学習意欲の減退を招いていることが要因の一つとされていたことから、ミャンマー政府は暗記暗唱型教育からCCAへの転換を掲げていた。しかしCCA実施に関する具体的な方法論¹⁵が不足しており、ミャンマー政府独自でCCAを学校の現場に浸透させていくことは困難であった。本事業フェーズ1の支援で24タウンシップへのCCA普及はなされたものの、それは当時の全タウンシップ数の約7%をカバーしたにすぎなかった¹⁶。小学校児童数が増加しつつある中で、フェーズ1完了時においてCCA普及を行うニーズは引き続きあった。

フェーズ2の事前評価時においては、本事業フェーズ1の実施によりCCA普及を担う人材の育成とCCA普及モデルは確立できたが、2015年までにCCAを全国に普及するという目標を達成するために普及のスピードアップが求められていた。その手段としてCCA全国普及の体制づくりが必要であったが、それをミャンマー側だけで対応するのは困難であった。またフェーズ2完了時点では純就学率、退学率がさらに改善した結果、児童数の増加傾向が続いていた（表2参照）。この児童数の増加と相まって、CCAを実践できる教員の育成はまだ途上であり、フェーズ2完了時においてもCCA普及のニーズは引き続きあった。なお、UNICEFが支援するタウンシップとの重複を避け、現地のニーズや受け入れ態勢を勘案し、全国普及を見据えて偏りがないように、各地域/州から最低一つのタウンシップが選定されており支援対象の選定は適切であった。したがって、本事業は、フェーズ1事前評価時及び完了時、フェーズ2事前評価時及び完了時において、CCAへの転換を全国に普及するというミャンマー国基礎教育セクターのニーズとの整合性を確保している。

¹⁵ CCAに基づいた小学校カリキュラムの改訂、CCA実践のスタッフの育成、研修を行うトレーナーの養成、CCAの考え方に基づく教育大学カリキュラムの見直しや研修プログラム策定のノウハウなど。

¹⁶ 2007年の時点での全タウンシップ数は325であった。（出所:DEPT）

表2 ミャンマーの教育統計

単位：%

	2004年 フェーズ1事前評価時	2007年 フェーズ1完了時/ フェーズ2事前評価時	2012年 フェーズ2完了時
純就学率	80.80	82.17	84.60
退学率	na	6.9	1.88
進学率（小学校->中学校）	71.60	70.0～80.0	84.90

出所：DEPT、EFA Mid-decade Assessment Report 2007

注：フェーズ1完了時のデータのうち、純就学率と進学率は2005/06年度、退学率は2004/05年度¹⁷。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

「2004年度国別援助方針」では、教育分野は「民主化・経済構造改革に資する人材育成の案件に対応する重要プログラム」の一つに位置づけられ、「JICA 国別事業実施計画（2002年度）」でも「基礎教育の質の改善」が重点分野として位置づけられており、本事業の実施はフェーズ1事前評価時において日本の援助政策との整合性を確保している。同「国別援助方針」はフェーズ2においても継続しており、また「JICA 国別事業実施計画（2007年度）」では「基礎教育改善」プログラムに「基礎教育の質の改善」が位置づけられ、本事業の実施はフェーズ2事前評価時において引き続き日本の援助政策との整合性を確保している。

以上より、本事業の実施は、ミャンマーの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 有効性・インパクト¹⁸（レーティング：②）

3.2.1 有効性

3.2.1.1 フェーズ1 プロジェクト目標達成度

本事業のフェーズ1では、CCA普及を担う中核的な人材の能力強化とCCA普及モデルの確立を行った。能力強化の対象はBERDCのスタッフ¹⁹、EC教官と教育行政を担う教育管理者²⁰である。彼らの能力が強化され、現職教員を対象とするCCAの研修プログラム開発、教材開発を行うとともに、トレーナーとして小学校教員へのCCA現職教員研修を実施し、対象のタウンシップの小学校教員がCCAを取り入れた授業ができるようになることをめざした。

¹⁷ ミャンマーでは、教育年度は4月から翌年の3月までを指す。教育年度は2004/05年度というように、二つの年に跨って提示される。教育省によって公表される正式な教育統計は3月末を基準としている。

¹⁸ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

¹⁹ BERDCのスタッフはDEPT職員のほか、ECから派遣された教官など本事業のカウンターパート16名で構成された。

²⁰ 対象となった教育管理者は主として中学校の教育行政を担当するタウンシップ教育行政官（Township Education Officer：TEO）、小学校の教育行政を担当するタウンシップ副教育行政官（Assistant Township Education Officer：ATEO）及び小学校校長である。

本事業実施により、BERDC のスタッフの CCA に関する能力、及び「カスケード方式」の CCA の普及システム全体を監理する BERDC の組織能力が強化された(成果 1)。教員養成大学の教科書が改訂され、BERDC スタッフによる EC 教官への研修により彼らの CCA に関する能力も強化された(成果 2)。カスケードの一部を構成する予定であったクラスター・トレーナーの育成は行われなかったが²¹、教育管理者の CCA の監理・モニタリング能力は、教育管理者研修を通して一定程度強化された(成果 3)²²。結果として、BERDC が EC 教官を指導し、EC 教官がトレーナーとして小学校教員に指導するという 3 段階のカスケード方式による CCA 現職教員研修が実施できるようになった(成果 4)。フェーズ 1 での人材育成の実績と、研修教材、教育教材などの成果品を表 3 に示す。

表 3 フェーズ 1 の人材育成の実績と成果品

CCA に関する人材育成	対象人数	成果品
BERDC のスタッフ 組織内研修 (成果 1)	16 人	EC のカリキュラム改訂に関する活動の成果品 教育心理、教育原理、社会科教育方法、理科教育方法の 4 教科のモデル・指導用キット、テキストとシラバス
EC 教官への研修 (成果 2) (Teacher's Educators Training: TET)	483 人	教育評価に関する活動の成果品
教育管理者研修 (成果 3) (Supervisors Training: SVT)	134 人	全 7 科目の章末テスト、評価システム、EC 教官向けの研修用の教育評価のプログラム
CCA 現職教員研修 (成果 4) (Primary Teacher's Training: PTT)	20,644 人	その他の成果品 CCA リソースブック など

出所：JICA 提供資料

注：計画との対比における成果産出状況の一覧は本報告書末尾「成果の実績」を参照。

上述の成果を踏まえ、プロジェクト目標の達成状況を確認するため、フェーズ 1 完了時の CCA 実践の状況を以下のとおり確認した。

表 4 フェーズ 1 プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標	指標	実績
BERDC 及び教員養成大学を通じ、CCA が対象地域の小学校で実践される	1. 担当の教員が小学校教員研修 (PTT) を受けている児童の割合 (%)	対象タウンシップの全小学校教員の 90% (全国小学校教員の 11.8%) にあたる小学校教員が PTT を修了し、担当の教員が PTT を受けている児童の割合は 12.6% になった。フェーズ 1 対象 24 のタウンシップの全小学校教員 (約 23,000 人) の約 90% の教員 (20,644 人) が PTT を受講したことから本指標は達成と判断。
	2. 24 タウンシップの小学校教員が CCA 実施モニタリングで妥当な水準 (4 段階評価の平均で 2.5) に達する	プロジェクトで実施した視察モニタリングの結果から、CCA 実施の内容はおおむね妥当な水準 (2.5) を達成していることが確認された。

²¹ 介在するトレーナーの層が増えることによる研修の質の低下を危惧して、ミャンマー側が学校群 (クラスター) より選ばれる予定であったトレーナー (クラスター・トレーナー) をカスケードから外すことを提案したためである。

²² 成果 3 の実績の詳細については、巻末の表 15 を参照のこと。

(表 4 の続き)

	3. 24 タウンシップの小学校教員の態度・行動が 18 のタウンシップで改善する (自己評価)	プロジェクトで実施したベースラインとエンドライン調査の結果から、24 タウンシップのすべてで小学校教員の態度・行動が改善したことが確認された。
	4. 24 タウンシップの小学校の児童の学習に対する姿勢・行動が 18 のタウンシップで改善する (自己評価)	プロジェクトで実施したベースラインとエンドライン調査の結果から、24 のうち 19 のタウンシップで小学校児童の学習に対する積極的な姿勢が確認された。

出所：JICA 提供資料、フェーズ 1 終了時評価報告書

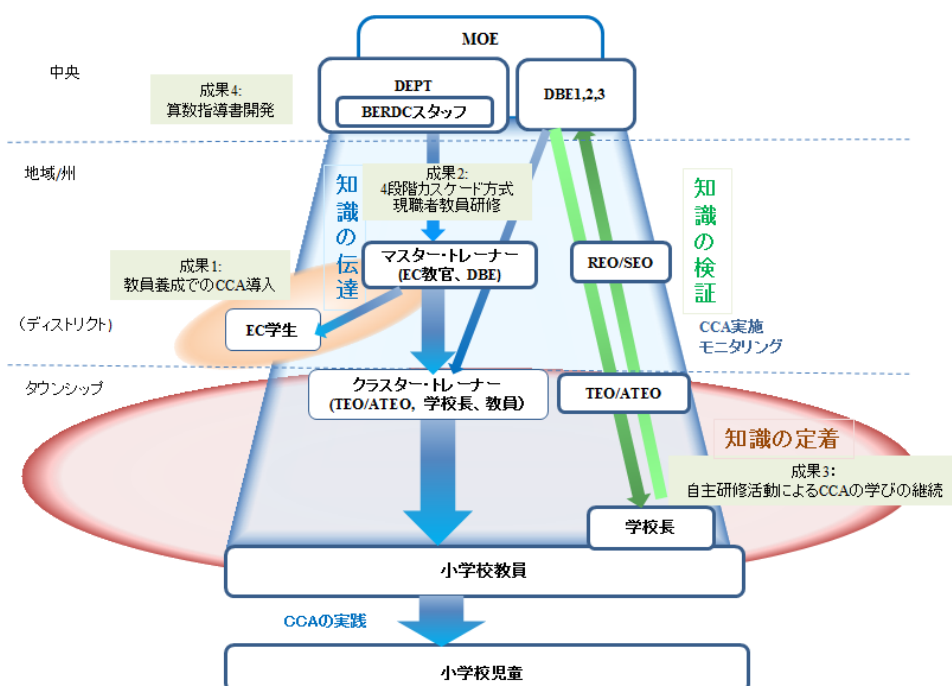
表 4 に示したとおり、3 段階のカスケード方式による CCA 現職教員研修において対象タウンシップの 9 割の小学校教員が研修を修了し、量的な目標は達成された (指標 1)。研修後の小学校教員の CCA 実施内容も、一定の水準まで達成し (指標 2)、教員と彼らの授業を受けた児童の行動変容が確認されたことで、育成されたトレーナーが実施した CCA 研修が質的にも目標レベルを達成したといえる (指標 3、4)。よって、「BERDC 及び教員養成大学を通じ、CCA が対象地域の小学校で実践される」というプロジェクト目標は達成された。

3. 2. 1. 2 フェーズ 2 プロジェクト目標達成度

フェーズ 1 では、一定地域での CCA 普及が量、質両面で目標を達成したことで、「CCA 普及のモデルの原型」が出来上がったといえる。一方で、2015 年までに CCA を全国に普及させるためには普及のスピードが課題であった。フェーズ 2 では、基本的にはフェーズ 1 での「CCA 普及のモデルの原型」を踏襲しつつも、1) クラスタ・トレーナーをプラスした 4 段階のカスケード方式でより多くの小学校教員への研修を効率的に実施できる CCA 現職教員研修の仕組み²³、2) 新任の小学校教員でも、CCA による授業が行えるように CCA 指導を導入した教員養成の仕組み、3) CCA 研修受講後も教育の現場で自主的に CCA の学びを継続できる自主研修活動の仕組み、という「三つの仕組み」を確立するとともに、これまで開発されていなかった算数の教員用指導書、教材の開発を行うことになった。フェーズ 2 の事業実施概念図を以下に示す²⁴。

²³ フェーズ 1 の支援を通して EC 教官がトレーナーとして育成されたことで、フェーズ 2 では彼らによるクラスタ・トレーナーの育成が可能になった。また、4 段階のカスケード方式では、より多くの教員への CCA の研修が行えるだけでなく、研修がタウンシップレベルで実施できるため、研修参加ための交通費や宿泊費を節約することができた。

²⁴ “知識の伝達”、“知識の定着”、“知識の検証”の文言は JICA 提供資料より引用した。



出所：JICA 提供資料をもとに作成

図2 フェーズ2の事業実施概念図

CCA研修の仕組みでは、BERDCスタッフがEC教官やDBEスタッフからなるマスター・トレーナーを指導し、マスター・トレーナーが、各タウンシップの学校群から選抜されたクラスター・トレーナー²⁵を育成し、クラスター・トレーナーがタウンシップでのCCA現職教員研修を実施するという4段階カスケード方式²⁶で実施できるようになった（成果2）。

ECにおける教員養成の仕組みでは、EC教官が「授業研究」²⁷を定期的に行うようになり、その能力強化が図られた。同時に、EC学生のCCA理解促進のため、CCA概念を導入した改訂教科書が活用され、教育実習へのCCA導入を目的として、教育実習評価シート（PAS：Performance Assessment Sheet）改訂版と教育実習日誌改訂版が開発された。なお、教育実習へのCCA導入は教育省の方針で実施が見送られたため、PAS改訂版は三つのECでパイロット的に活用され、その有効性が検証された（成果1）²⁸。これで、現職教員と新任教員に対するCCAの“知識の伝達”の仕組みがおおむねできあがったといえる。

自主研修活動では、学校ミーティング及びクラスター・ミーティングでのCCA勉

²⁵ TEO、ATEO、学校長、優秀な小学校教員などが選定された。

²⁶ 対象トレーナー別の研修と区別するため、4段階カスケード方式全体は「CCA研修」として記載する。

²⁷ 授業研究はEC教官がCCAに基づいた授業のあり方を演習と相互の話し合いを通して学んでいく活動で、事業完了時まで全国20ECで定期的に行われるようになった。

²⁸ 教育省では、教育実習でのCCA導入には実習先の小学校でCCAへの理解が十分に浸透していることが必要であることから、CCAの全国普及が完了した段階（2015年以降）で導入することとした。

強会の取り組みが対象タウンシップすべてで導入され、研修を受講した教員の CCA の“知識の定着”が図られた²⁹。一方で、ATEO による CCA 実践モニタリング³⁰、学校長、ATEO/TEO らによるモニタリング報告書作成、REO/SEO や BERDC への提出及び彼らからのフィードバックは必ずしも定期的には実施されていなかった。よって、CCA の実施状況のモニタリングによる“知識の検証”では、プロジェクト完了時までには十分な成果があったとはいえない（成果 3）。なお、算数指導書の開発は期間内に完了した（成果 4）。フェーズ 2 で育成された人材と、開発された研修教材、教育教材などの成果品は以下のとおり。

表 5 フェーズ 2 の人材育成の実績と成果品

CCA に関する人材育成	対象人数	成果品
マスター・トレーナー研修（成果 2） (Master Trainer's Training: MTT)	321 人	PAS、教育実習マニュアル (Bloc Teaching Manual)、CCA 現職教員研修パッケージ (マスター・トレーナー研修用、クラスター・トレーナー研修用、小学校教員研修用、教育管理者研修用)、授業実践評価ツール、CCA リソースブック、CCA マネジメントキット、小学校のための授業研究マニュアル、授業研究ビデオ教材
クラスター・トレーナー研修（成果 2） (Cluster Trainer's Training: CTT)	2,326 人	
CCA 現職教員研修 (PTT) (成果 2)	22,301 人	
教育管理者研修 (SVT) (成果 3)	190 人	

出所：JICA 提供資料

上述のとおり、フェーズ 2 でめざした「三つの仕組み」はおおむね確立した。これらの成果を踏まえて、プロジェクト目標の達成状況を確認するため、「三つの仕組み」による CCA 普及の質的側面を検証した。

表 6 に示したとおり、4 段階のカスケード方式で実施された CCA 研修における教員の理解度は、目標値を達成した（指標 1）。本事業では「指導書を活用して基礎的な CCA 授業ができるようになる（CCA 実践レベル 1）³¹」ことを、CCA の質的な到達レベルとしているが、彼らの CCA 実践技術も目標値を達成した（指標 2）。自主研修活動を通して CCA 研修後の教員が学校内やクラスター内でのミーティングで CCA の実践について相互に意見交換し、CCA に関する継続した学びあいの環境があることも、CCA 実践技術の定着に貢献しているといえる。

教員養成については一部指標が適切でなかったことから³²、成果 1 の達成状況も参考に確認を行った結果、EC 教官の CCA に関する能力強化、教育実習への CCA 導入準備までは達成されていると判断した（指標 3）³³。さらに、CCA 全国普及に向けた

²⁹ クラスター・ミーティングでは小学校教員が授業の“デモンストレーション”を行い、参加した教員同士が意見交換をして学びあう。これは“デモンストレーション”または“授業研究”とも呼称されている。

³⁰ CCA 実施モニタリングを担当する ATEO はプロジェクトが開発した六つの能力（コンピテンシー）とその目標レベルを設定した授業実践評価ツールを活用する。なお、CCA 実践に必要な六つの能力には①教科知識、②教材スキル、③指導スキル、④授業設計、⑤学習評価、⑥態度が含まれる。

³¹ 2009 年 9 月に実施された運営指導調査の提言を受け、本事業では、3 段階ある CCA 実践の基礎レベル（レベル 1）を達成目標とすることが合意された。レベル 2 は「指導書で示す内容を理解し応用も含んだ CCA 授業ができる」、レベル 3 は「CCA 的な授業設計と効果的な授業実践ができる」となっている。

³² 表 6 を参照のこと。

³³ CCA 実施モニタリングや報告書提出とフィードバックについての課題は、CCA 実践レベルをより向上

計画が予算とともに合意されている（指標 4）。よって、プロジェクト目標「教育省が CCA を全国規模で普及していくための仕組みが確立する」はおおむね達成された。

上記に加えて、特筆すべき活動として、CCA モデル校の活動が挙げられる（「インパクト」参照）。フェーズ 2 では、二つのモデル校を選定し、JICA 専門家が授業の演習を通して授業改善を学ぶ「授業研究」に重きをおいた指導を行った。モデル校での活動を通して得られた知見は、CCA 実践の優良事例として CCA 事例ビデオにまとめられ、他のタウンシップや学校にも配布、紹介された³⁴。JICA 提供資料によると、この CCA モデル校の活動を通して、数名の教員の CCA の実践レベルが飛躍的に伸びたことが確認されている。

表6 フェーズ2 プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標	指標	実績
教育省が CCA を全国規模で普及していくための仕組みが確立する	1. 小学校教員研修における CCA 理解度テストの平均点が 80 点以上である。	2011 年 12 月時点で全体平均 85.9 点であり、達成と判断。
	2. CCA 授業観察シートによる評価（教室における CCA 実践技術）の平均点が 60 点以上である	2011 年 8 月～11 月の時点で全体平均 80.5 点であり、達成と判断。
	3. 90%以上の EC 学生が教育実習の単位を取得する	パイロット 3 校で CCA の観点を組み込んだ PAS 改訂版を導入した結果、対象の学生全員が CCA に基づく授業を行い教育実習の単位を取得した。なお、CCA を導入した教育実習の実施と教育実習の単位取得との関連性はないため、教員養成体制に関する仕組みの達成状況の判断は、本指標は活用せず、成果 1 の達成状況を参考にして判断。
	4. CCA 普及計画が関係者間で合意される	CCA 全国普及計画案が第 6 回合同調整委員会（JCC）（2011 年 8 月）で発表され、第 7 回 JCC（2011 年 12 月）で合意され、予算も確保されたことから、事業完了後も CCA 普及が継続されると判断。

出所：フェーズ 2 終了時評価報告書、JICA 提供資料

3.2.2 インパクト

3.2.2.1 フェーズ 1 上位目標達成度

フェーズ 1 の上位目標「BERDC 及び教員養成大学の指導のもとで、CCA 学習が事業対象地区の近隣のタウンシップ内にある小学校で実践される」は、フェーズ 2 の上位目標である「2015 年までに、ミャンマー全国の小学校教員に CCA が普及する」に内包されるものであり、設定された指標は、フェーズ 2 の上位目標達成状況及びその他のインパクトで検証すると判断した。なお、2008 年に実施されたフェーズ 2 の事前評価時点では、フェーズ 1 の対象タウンシップ以外の地域への CCA の広報や普及は

させていくために必要なものであるが、本事業での目標レベル 1「指導書を参考にして CCA 実践ができる」は達成できていると判断した。

³⁴ フェーズ 1 より、CCA 普及の中心的機関である BERDC の正式部署化が提言されていたが、難航を極めていた。そこで、本事業完了後に BERDC が正式部署として残らなかった場合でも CCA の実践事例を蓄積でき本技術協力の効果を継続できる「場」として、CCA モデル校の形成がフェーズ 2 の中で提案された。

なされず、近隣タウンシップへの波及は見られなかったことが指摘されている。フェーズ 1 では上位目標達成を見据えた近隣タウンシップの小学校への CCA 普及への取り組みや関連の活動は行っていなかったことから、本上位目標の達成はフェーズ 2 実施によるところが大きいといえる。

表7 フェーズ1 上位目標達成度

上位目標	指標	実績
BERDC 及び教員養成大学の指導のもとで、CCA 学習がプロジェクト対象地区の近隣のタウンシップ内にある小学校で実践される	指標 1 小学校のための CCA 学習普及プログラムの全国における進捗状況	目標値はないが、全小学校教員に対する PTT 実績はフェーズ 2 完了時は 46.3%、事後評価時は 68% (表 9 参照)
	指標 2 近隣タウンシップの小学校教員の CCA 学習についての理解度	CCA について対象タウンシップ以外の地域への広報や普及はなされず、近隣タウンシップへの波及は見られなかった。(フェーズ 2 事前評価調査報告書) なお、事後評価時での検証結果については、「その他のインパクト」を参照。
	指標 3 近隣タウンシップの小学校における教員の CCA 学習教育の実践度合	
	指標 4 近隣タウンシップの小学校における教員の児童に対する態度、行動の変化	
	指標 5 近隣タウンシップの小学校における児童の学習に対する態度、行動の変化	

出所：フェーズ 2 事前評価調査報告書、JICA 提供資料

注：指標 1 については、表 9 に示したとおり、情報源として教育省教育計画訓練局統計も含まれる。

3.2.2.2 フェーズ 2 上位目標達成度

上位目標「2015 年までにミャンマー全国の小学校教員に CCA が普及する」は目標年が 2015 年であることから、事後評価調査で得られた情報をもとに、以下の情報を勘案して、その達成見込みを推定した。

- 1) 上位目標の指標の達成度
- 2) これまで CCA 現職教員研修を受講した小学校教員の事後評価時点での CCA 実践状況
- 3) 成果・プロジェクト目標の継続状況

1) フェーズ 2 上位目標の指標の達成度

表8 フェーズ2 上位目標の指標の達成度

上位目標	指標	実績
2015 年までにミャンマー全国の小学校教員に CCA が普及する	指標 1 20EC で、プロジェクトで導入した研修モジュールが継続実践される。	DEPT(BERDC)及び訪問した 5 つの教員養成大学に対する質問紙調査とヒアリングの結果、改訂されたカリキュラムに沿った教科書、研修モジュールは 20EC において継続して活用され、授業研究も実施されている。
	指標 2 全国の 90%以上の小学校の教員に対して CCA 現職教員研修が実施されている	表 9 参照

出所：DEPT、EC 関係者の聞き取り、教育省教育計画訓練局統計

下表 9 に示したとおり、事後評価時点までに 134,511 名の教員が CCA 現職教員研修を修了した。しかし、2014 年度の CCA 現職教員研修が政策レベルの判断で中止されたため³⁵、2014 年 12 月時点で CCA 研修を修了した小学校教員は、全国の小学校教員の 68.0% (2013 年 3 月末での全小学校教員数で検証) で、2015 年までの目標値 (90%) の 75.5%にとどまっている。

表9 CCA現職教員研修の実績

項目	フェーズ1 (2004年12月～ 2007年12月)	フェーズ2 (2008年9月～ 2012年3月)	事業完了 ～事後評価時 (2012年4月 ～2014年9月)	事後評価時点 累計 (2014年12月)
CCA現職教員研修を受講 した小学校教員数 (人)	20,644	22,301	91,566	134,511
全国小学校教員数 (人)	174,969 (2008年3月末)	184,833 (2012年3月末)	197,871 (2013年3月末)	197,871 (2013年3月末)
割合 (%)	11.8%	12.1%	46.3%	68.0%
対目標値 (2015年までに90%以上) の割合 (%)				75.5%

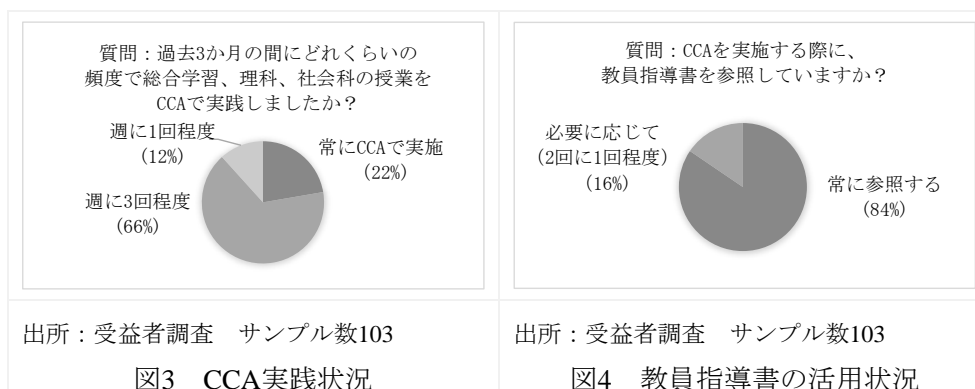
出所：教育省教育計画訓練局統計(全国小学校教員数及び事業完了～事後評価時の CCA 現職教員研修の実績)、JICA 提供資料 (フェーズ 1、2 の CCA 現職教員研修の実績)

2) これまで CCA 現職教員研修を受講した小学校教員の事後評価時点での CCA 実践状況

小学校教員を対象とした受益者調査 (サンプル数 103)³⁶によると、全回答者の 88% は週 3 回以上 CCA での授業を実施し (図 3)、本事業がめざした「教員指導書を参照して CCA を実践する (CCA 実践レベル 1)」は全回答者の 84% が実践していると回答した (図 4)。なお、フェーズ 1 で研修を受けた教員とフェーズ 2 で研修を受けた教員の回答に大きな差はなかった。結果として、CCA 実践の頻度に幅はあるものの、受益者調査の対象となった教員は全員が、教育の現場で教員指導書を参照しつつ、実際に CCA を実践していることがわかった。

³⁵ DEPT へのヒアリングでは、中央省庁の組織編成の過程で、事業の緊急性が見直されているとのことである。

³⁶ 受益者調査の対象地域は、フェーズ 1・フェーズ 2 対象地区それぞれからほぼ同数、全体で 7 地域 (ビルマ系住民が多い地域) と 7 州 (少数民族が多い地域) をすべて網羅するように 17 タウンシップを選定した。またこれらは、DBE1、2、3 が管轄する各地域からもれなく選定した。選定された各タウンシップにおいて 2 校の小学校、各校から最低 3 名の教員を選定した。受益者調査対象者の内訳はフェーズ 1 対象タウンシップから 49 名、フェーズ 2 対象タウンシップから 54 名であり、若干ではあるがフェーズ 2 対象タウンシップの受益者数が多くなっている。



3) 成果・プロジェクト目標の継続状況

成果、プロジェクト目標の継続状況は、フェーズ2で構築した「三つの仕組み」が継続して機能しているかについて、事後評価時点での訪問調査と受益者調査から得られた情報を記載する³⁷。

① 教員養成でのCCA導入状況

訪問した5箇所のEC（ヤンキンEC、タウンゲーEC、タウンジーEC、マンダレーEC、モーラミヤインEC）では、いずれもフェーズ2で改訂した教科書を継続して活用しており、授業研究もほぼ毎月実施していることを確認した。CCA全国普及後に導入することとなっていた教育実習へのCCA導入は、各ECにて2012年～2013年の間に導入済みである。なお、フェーズ2で導入したCCAモデル校は、当初の2校から、事後評価時点では、他のEC附属小学校など、併せて12校に増えていることが確認された³⁸。

② 4段階カスケード方式CCA現職教員研修³⁹

事業完了後もCCA研修が継続されたが、2012年からは経験豊かなマスター・トレーナーから各EC2名ずつコア・トレーナーが選出された。コア・トレーナーとマスター・トレーナーはDEPTに登録された認定トレーナーであり、事後評価時点でそれぞれ48名、267名であった。CCA研修では、本事業で導入した仕組みが強化されており、まずコア・トレーナーがマスター・トレーナーへのリフレッシュ研修を実施してからカスケードの下位部分の研修が行われる体制となっていた。クラスター・トレーナーはCCA研修実施対象タウンシップの学校群の教員から新規に選定されるため、

³⁷ 訪問対象地域はDBE3が管轄するヤンゴン地域、DBE2が管轄するシャン（南）州、マンダレー地域、及びDBE1が管轄するバゴー地域、モン州であった。訪問した各地域・州で、EC、REO/SEO、TEO、小学校を視察し、質問紙調査と関係者へのヒアリングを行った。

³⁸ DEPTへのヒアリングによると、プロジェクト完了後におけるCCAモデル校の拡大は、2014年度のCCA現職教員研修が中止されたことで、CCAの活動が中断しないようにとミャンマー側（CCAテクニカルチーム）が自発的に行ったものである。

³⁹ 研修人数にかかる情報はすべてDEPTから入手した。

その人数は毎年増加しており、事後評価時では 8,521 名であった。2014 年度は、マスター・トレーナーのリフレッシャー研修は行われたものの、政策レベルの判断によってクラスター・トレーナー研修及び CCA 現職教員研修は中止された。DEPT では、2015 年度内にすべての小学校教員への CCA 研修を完了できるように研修計画を修正し、予算申請を行っているが、2015 年度に CCA 研修が再開されるかどうかは未定である。さらに、DEPT の CCA 担当者へのヒアリングによると、児童数の増加に対応した教育省の政策により、2013 年度と 2014 年度に、それぞれ 30,000 人程度の臨時教員が大量に採用された。彼らに対する 1 カ月間の教員養成研修プログラムの中には CCA に関する講義が 3 日間程度含まれている⁴⁰。

③ 自主研修活動

訪問調査と受益者調査から、自主研修活動が継続していることが確認された。クラスター・ミーティングは、各学校群で毎月または 2 カ月に 1 度実施されているが、受益者調査のすべての回答者が「年に 5 回以上は参加している」と回答した。学校ミーティングは、各学校ではほぼ毎週実施されているが、回答者の 77% が「毎月 3 回以上参加している」と回答した。各ミーティングに参加するメリットについては、「他の教員との意見交換で自分の授業実施の課題解決ができる」「CCA について学びたいと思うようになる」など、ミーティング参加で CCA 実施に関するメリットが得られることが指摘されている。さらに、クラスター・ミーティングに対する提案を複数選択で質問したところ、①「マスター・トレーナーなど CCA について経験ある教員から学びたい (64%)」、②「もっと開催頻度を増やしてほしい (58%)」、③「他の教員との意見交換の機会、時間を増やしてほしい (37%)」、④「配布資料などを準備するための予算を増やしてほしい (22%)」、などの要望が挙げられた。授業研究については、65% が「過去 3 年間で 5 回以上参加した」と回答しており、参加のメリットとして「他の授業を観察でき、自分の授業に活用できること」「経験豊富な教員からアドバイスが得られること」が指摘された。

一方で、クラスター・ミーティング報告書はクラスター・ヘッド（学校長）から毎月 TEO に提出され、TEO から 3 カ月に 1 度の割合で REO/SEO に送付されることになっているが、訪問調査でのヒアリングでは、報告書作成を負担と感じているクラスター・ヘッドもあり、報告書提出が滞っているケースもあるとのことであった。報告書の内容についてのフィードバックを定期的に行っていると答えたのはマンダレー REO のみで、他の REO/SEO では自主研修活動報告への関心はあまり高いとはいえない状況であった。

⁴⁰ 臨時教員は教育大学出身者ではないため、教員養成研修を受講する必要がある。

以上のことを総合すると、本事業フェーズ2で構築されたCCA普及のための教員養成、CCA現職教員研修、自主研修活動に関する「三つの仕組み」はおおむね継続して機能しており、これまでにCCA現職教員研修を受講した小学校教員は実際に教育の現場でCCAを実践しているといえる⁴¹。一方で政策レベルの判断で本事業が目指してきた2015年までに全国の小学校教員にCCAを普及するという上位目標は、2014年度のCCA現職教員研修が中止となったことで、達成見込みが不確実となった。よって上位目標は一部達成されていない。

3.2.2.3 その他のインパクト

1) 関係者の行動変容

訪問調査と小学校教員への受益者調査を通して得られた関係者の行動変容に関する情報を記載する。

① 小学校教員の行動変容

受益者調査回答者の95%以上が、「CCAを学んだことで、自分の教え方が変化した」と回答し、下表10のとおり、具体的な行動の変化が確認された。訪問調査での教員に対するヒアリングからは、「CCAでの授業用の教員指導書が作成されていない英語やミャンマー語でも自分で教材を作ってCCAで実践している」とのコメントもあった。さらに、訪問調査での学校長に対するヒアリングでは、「教員が時間をかけて授業の準備をするようになった」「他の教員とCCAについて意見交換するようになった」「教員からもっとCCA関連の訓練を受けたいとの要望がある」「授業研究で他の教員、学校長からのコメントも前向きに受け止める姿勢がでてきた」など、教員のポジティブな姿勢をうかがわせるコメントが多くあった。

表10 「CCAを学んだことによる教え方の変化」についての回答

	設問	平均値
1	児童にまず考えさせるようになった。(児童に考える時間を与えている)	5.0
2	児童をグループに分けて作業させるようになった。	5.0
3	自分自身で教材を作り、活用するようになった。	4.9
4	児童に発言を促すようになった。(一人一人の意見を聴くようにしている)	4.9
5	その他：授業の事前準備に時間をかけるようになった。児童との人間関係が親密になった。	

出所：受益者調査 サンプル数 103

注：設問項目について、5段階（1：まったくそう思わない、2：そう思わない、3：どちらでもない、4：そう思う、5：大変そう思う）で質問した平均値

⁴¹ 本事業では対象タウンシップにCCAを導入する前にベースライン調査を行い、教育統計、教員の資質、教育環境などの基本情報を入念に把握し、プロジェクト完了前にはエンドライン調査を行ってCCA実践の成果（教員、教育管理者及び児童の変化など）を把握した。このような入念な情報収集、検証作業で対象地域のニーズを的確に把握して事業展開したことが、CCA実践の継続に寄与していると考えられる。

② 児童の行動変容

受益者調査回答者の95%以上が、児童の行動変容を認識している。児童の具体的な行動の変化は下表11のとおりである。訪問調査での教員に対するヒアリングでは、「児童のコミュニケーション能力がついた」「児童はクラス内だけでなく、学校の全体ミーティングでも自分の意見が言えるようになった」とのコメントもあり、児童の積極的な姿勢がうかがえる。

表11 「CCAの授業による児童の変化」についての回答

	設問	平均値
1	自分の意見をクラスで発言するようになった。	5.0
2	他の児童の意見を聴くようになった。	5.0
3	以前より、多くの質問をするようになった。	4.9
4	他の意見に対して、率直な意見を（時には反対意見でも）言うようになった。	4.9
5	その他：積極的に授業に参加している、自信を持って発言している、グループで協力して問題を解決できるようになった、児童間の競争心が出てきている、グループ作業では、おとなしい子も発言できるようになった。	

出所：受益者調査 サンプル数 103

注：設問項目について、5段階（1：まったくそう思わない、2：そう思わない、3：どちらでもない、4：そう思う、5：大変そう思う）で質問した平均値

③ 学校長の行動変容

受益者調査回答者の95%以上が、CCA実践前と比較して、学校長が「自分の授業を見に来るようになった」「授業改善のアドバイスをするようになった」「学校ミーティングを頻繁に実施するようになった」「保護者の意見をより聞くようになった」という変化があったと回答し、学校長の行動変容も確認された。

④ 保護者の行動変容

受益者調査回答者の95%以上が、児童の保護者の変化を認識していることが確認された。「保護者はCCAで子どもたちが積極的になり、満足している」というCCAに対する好意的な反応と、「保護者はCCAの授業では暗記に十分な時間を割いていないので満足していない」「保護者はCCAについてよく知らないので不安がっている」など、必ずしも好意的でない反応も同数程度あることが回答結果から確認された。その一方で、「保護者が教材作成を支援してくれる」との回答もあり、CCA実践への保護者の反応は賛否両論であった。

このほか、訪問調査では学校長や教員から「衝立で区切られた教室では、他のクラスの授業の音がうるさく、授業に集中できないため、CCA実践には施設環境の整備が必要」「とにかく、CCA研修を早急に再開してもらいたい」などの提案も挙げられた。



以上のように、CCA による授業は児童の学習意欲を刺激し、授業への積極的な態度を促進していることや、教員の授業に対するポジティブな行動変容が確認された。なお、受益者調査での自由意見の欄では、「中学校、高校の授業でも CCA を導入する必要がある」「CCA を反映した試験制度に改善する必要がある」「CCA 実践に効果的な教室環境に改善する必要がある」「CCA のフォローアップ研修を実施してもらいたい」などの要望も挙げられた。

2) その他の波及効果

基礎教育法（案）などの教育政策で CCA/LCA⁴²が言及され、新カリキュラムフレームワーク（案）でも CCA が明示されるなど政策・制度レベルへの波及効果があった。また地元の英字新聞 “The Global New Light of Myanmar” から、2014 年に大統領府大臣が、優秀学生の表彰式の場で、児童中心の教授法を推奨するコメントをしたこと（10 月 21 日付）、2014 年度は政策レベルの判断で CCA 現職教員研修が実施されなかったが、サガイン地域のインダワジ（Inndawgyi）タウンシップでは、独自に CCA 研修を実施し、タウンシップの教育関係者、小学校教員が参加したこと（10 月 22 日付）、CCA が臨時採用教員研修にも導入されたことが、その他の波及効果として確認された。

以上のことから、本事業の実施により一定の効果発現が見られ、有効性・インパクトは中程度である。

プロジェクト目標については、フェーズ 1 では CCA 普及を担う中核的な人材が育成され CCA 普及モデルが確立した。フェーズ 2 では、CCA 実施モニタリングは十分ではないものの、4 段階カスケード方式の CCA 現職教員研修、CCA を導入した教員養成、教員が自主的に CCA の学びを継続する自主研修活動、という CCA 全国普及のための「三つの仕組み」が確立したことで、両フェーズのプロジェクト目標は、おおむね達成されたといえる。

一方で、上位目標については、CCA 実践が継続され、教員や児童のプラスの行動変容が確認されたものの、全省庁的な組織編成の影響を受け 2014 年度に予定されていた CCA 現

⁴² CCA は対象を児童としているが、LCA（Learner’s Centered Approach）は児童を含む学習者全般を包括的にとらえた意味合いとなっている。

職教員研修が中止された。2015年度にこれらの研修が再開されれば、CCA 全国普及の度合いは目標値に照らして96%となるが、再開されない場合は76%の達成にとどまり、事後評価の規定による“おおむね達成”の目安である80%を下回ることになる。事後評価時点において、2015年度におけるCCA 現職教員研修の予算が承認されていないこと、CCA 関連の研修担当部局が確定していないことを踏まえると、2015年までにCCAを全国に普及するという上位目標を達成する見込みが高いとはいえない。

3.3 効率性（レーティング：②）

3.3.1 投入

本事業の投入の計画と実績をフェーズ別に以下に示す。

表12 フェーズ1の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期（人数不明）、短期（人数不明） 分野：総括、研修開発、CCA 普及・監理、 教育評価、教員養成大学カリキュラム	短期6名、67.75人月（長期はなし） 分野：総括、研修開発、CCA 普及・監理、 教育評価、教員養成大学カリキュラム
(2) 研修員受入	年間10名程度	本邦研修41名 内訳：CCA 実践視察研修30名、教育評価 5名、教員養成大学カリキュラム6名
(3) 機材供与	（金額不明） BERDCの資機材整備、CCA 学習実践に必 要な小学校施設の整備。	7百万円 車両2台、事務機器、視聴覚機材
(4) 在外事業強化費	（金額不明）	24百万円 教材印刷・製本、再委託費
日本側の 協力金額合計	合計約360百万円	合計359百万円
相手国政府投入額	（金額不明）	合計2百万円

出所：JICA 提供資料、フェーズ1終了時評価報告書

表13 フェーズ2の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期（人数不明）短期（人数不明） 分野：総括/CCA 普及計画、CCA 研修/モ ニタリング、EC 能力強化、算数指導書開 発、業務調整	短期7名、71.0人月（長期はなし） 分野：総括/CCA 普及計画、CCA 研修/モ ニタリング、算数指導書開発、EC 能力強化、 EC モニタリング/業務調整
(2) 研修員受入	（人数不明）	本邦研修6名 内訳：算数指導法強化 別途集団研修に9名参加
(3) 機材供与	（金額不明） （BERDC、EC への専門書籍）	16百万円 パーソナルコンピューター、プリンター、 電源安定装置、バイク、輪転機
(4) 在外事業強化費	（金額不明）	34百万円
日本側の 協力金額合計	合計約380百万円	合計438百万円
相手国政府投入額	（金額不明）	合計1百万円

出所：JICA 提供資料、フェーズ2終了時評価報告書

3.3.1.1 投入要素

本事業は成果の産出に対し、投入要素はおおむね適切であった。フェーズ1の日本側の投入は、専門家派遣、機材供与はほぼ計画どおりであったが、ミャンマー側の監理規制による活動の制約、手続きの煩雑さ、首都移転に伴いカウンターパートとのコミュニケーションが円滑に行えない時期があったことで、投入を効率的に活用することができなかった部分もあった。ミャンマー側の投入は、一人のカウンターパートが複数のタスクを担当するため、分野間で調整を行って対応した。フェーズ2の日本側の投入も、専門家の指導分野や機材供与はほぼ計画どおりであったが、ミャンマー政府の外国人専門家受入許可手続きの厳格化に伴う滞在期間の制約のため専門家の派遣回数が増加した。ミャンマー側の投入はおおむね適切であった。なお、UNICEFのCFSプロジェクトとの連携でリソースの有効活用があった⁴³。

3.3.1.2 協力金額

日本側の協力金額は、フェーズ1は計画360百万円に対し、実績359百万円でほぼ計画どおり（計画比100%）であったが、フェーズ2では、計画380百万円に対し、実績438百万円となり、計画を上回った（計画比115%）。その理由は、上述したとおり、専門家の派遣回数増加に伴う渡航費用の増加、DEPTによる教科書改訂に準じてEC教科書のCCA関連事項の追加改訂が必要になったこと、CCAの実践事例を蓄積できるCCAモデル校形成支援活動が追加されたことである⁴⁴。なお、増額はいずれも効果発現に不可欠なものであり、特にBERDCの正式部署化難航に対処する手段として行われたCCAモデル校形成は、CCA実践の有効事例の共有を通して、事業の効果の持続に貢献している（「インパクト」「持続性」参照）。

3.3.1.3 協力期間

協力期間は、フェーズ1が2004年12月～2007年12月の3年間、フェーズ2が2008年9月～2012年3月の3年6か月であり、協力期間は両フェーズともに計画どおりであった（フェーズ1及びフェーズ2ともに計画比100%）。

以上より、本事業は、フェーズ1は協力金額、協力期間ともに計画内に収まったものの、フェーズ2において協力金額が計画を上回ったため、効率性は中程度である。

3.4 持続性（レーティング：②）

基礎教育の主要政策の一環として導入されたCCAは、本事業（フェーズ1・フェーズ2）の実施により、教育の現場に広く普及してきた。児童の創造的な思考の発達を助け、応用

⁴³ UNICEFによるCFSプロジェクトの対象タウンシップのトレーナーや教員が本事業の研修に参加して、CCAについて学んだ。（出所：JICA提供資料及びUNICEF担当者、専門家からのヒアリング）

⁴⁴ 「有効性」（フェーズ2プロジェクト目標達成度）を参照。

力を醸成していくCCAが、引き続き全国に普及していくためには、中央レベルと地方の教育現場を包括的に捉えCCAの知識の伝達、定着、検証を多角的に推進していくCCA普及の仕組みが今後も教師教育に継続して活用されることが重要となる。特に、CCA実施レベルを向上させていくうえでCCA実施モニタリングの促進が必要である。また、CCA普及を担う人材が教師教育の分野で引き続き有効活用され、彼らの能力強化が継続維持されるためのCCA研修が引き続き行われていくことが必要である。

3.4.1 発現した効果の持続に必要な政策制度

事後評価時も、政府の教育政策に大きな変更はなく、基礎教育の質の改善、CCAの実践は政策レベルでの優先度は依然として高い。2014年12月現在改訂中の「基礎教育法（案）」「カリキュラムフレームワーク（案）」においても、CCA/LCAが言及され、その重要性に変化はない⁴⁵。2011年3月の新政権発足後は、多くのドナーが具体的な支援活動を開始し、教育セクターでは「包括的教育セクターレビュー（Comprehensive Education Sector Review CESR）」の枠組みに則って、各ドナーが教育セクター支援で連携協調を行っているが、その中でもCCA/LCAが推進されている⁴⁶。

3.4.2 発現した効果の持続に必要な体制

事後評価時は、全省庁で大規模な組織改革が行われていた。教育省中央レベルでCCA普及を担当する人員はCCAテクニカルチームの2名のみで⁴⁷、BERDCは組織としては存在していなかった⁴⁸。本事業によって育成された人材によって、現場でのCCA普及ができるようになったことで、BERDCがCCA普及を担う中央組織として正式部署化する必要性が薄れたことによる。CCA全国普及の体制についてDEPT局長に確認したところ、組織編成の途上であることから担当部局、人員、予算の規模などは確定していないが、組織編成後も引き続き教育省内にはCCA普及関連の担当部署が設置されることにはなっているとのことである。また、各ECには2名のコア・トレーナー、数名のマスター・トレーナーが存在し、CCA普及の地方における指導的役割と技術面でのリソース・パーソンの役割を担える体制がある。

一方で、教育省が、本事業で構築されたCCA現職教員研修の仕組みを教師教育の仕組

⁴⁵ カリキュラムフレームワーク（案）では、段階的にはあるが、CCAは中学、高校レベルにも導入していく計画になっている。またカリキュラムフレーム（案）に基づき、改定中の教科書でもCCA/LCAが明示されている。

⁴⁶ 基礎教育分野を支援するドナーは、UNICEFのほか、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、アジア開発銀行（ADB）、世界銀行、EU、オーストラリア、DFID-Save the Children、ブリティッシュ・カウンシルなどである。

⁴⁷ CCAテクニカルチームは、教育基本法改訂に伴って形成されたタスクフォースの一つで、チームに配属されている2名は、本事業の元カウンターパートであり、現在はEC所属となっている。主としてCCA普及に関する技術サポート（トレーナーへの研修指導、CCA実践のモニタリングなど）を行っている。CCA実践モニタリングの際には各DBEのCCAフォーカル・パーソンと連携して現地視察も行っている。

⁴⁸ DEPT担当者へのヒアリングによると、BERDCは組織としては存在していないが、以前BERDCが活用していた建物の名称として残っているとのことである。

みとしてどのように維持、活用していくかについては確定していない。地方分権化に伴い、ディストリクトレベルに DEO が順次設置されることで、TEO/AEO がタウンシップ教育行政に専念できる見込みであるが、CCA 実施モニタリングに関する課題⁴⁹は改善されていない。なお、CCA 実施モニタリングが十分には機能していない背景には、教育管理者の人事異動に伴う業務の引き継ぎの仕組みがないことも要因として指摘されている。

3.4.3 発現した効果の持続に必要な技術

中央レベルで CCA 普及を担うのは CCA テクニカルチームの 2 名であり、CCA 研修、モニタリングの技術的な指導を行うことができる。コア・トレーナー、マスター・トレーナーらの登録されたトレーナーには、カスケード方式 CCA 現職教員研修体制を実施するだけの技術があり、各トレーナーには毎年リフレッシュ研修の機会もある。また、CCA 現職教員研修パッケージ、CCA 実践モニタリング用の授業実践評価ツール、リソース教材など、研修や CCA 実施の際に参照できる資料や教材が整備され、活用されている。CCA モデル校は、12 校に拡大し授業研究の場として CCA 実践を推進している。他の EC でも授業研究はほぼ毎月 1 回実施され、各教官が相互に研鑽できる機会となっている。自主研修については、クラスター・ミーティングでの CCA の勉強会は定着しており、ミーティング運営の技術に問題はない。なお、CCA 実施モニタリングに関しては、学校の現場での指導経験が少ない AEO の CCA 実施モニタリングの技術が必ずしも十分ではないことが指摘されている。

CCA に関する書籍や文献、開発された教材などを収集した CCA 図書館は、教師教育関係者に広く利用されている。また、TEO に配布されたオートバイや EC に配布されたコンピューターなどの供与機材は配布先の機関で適切に維持管理されていた。BERDC 建物内で管理されているデジタルカメラやプロジェクターなどは CCA テクニカルチームの活動や現行の事業で有効活用されていたが、一部は故障したまま放置されていたり、活用可能でありながら使われていないものもあった。機材維持管理のルールを徹底して、改善していく必要がある。

			
<p>CCA に関する書籍が閲覧できる BERDC 建物内にある CCA 図書館の様子</p>		<p>2014 年度 CCA 現職教員研修中止のため、 BERDC 建物内に山積みされた研修教材</p>	

⁴⁹ CCA 実施モニタリングを既存の学校モニタリングの項目に盛り込んでいくことがフェーズ 1 の終了時評価時に提案されていたが、そのような既存の教育行政への内部化の見通しはない。

3.4.4 発現した効果の持続に必要な財務

基礎教育分野の予算は増加傾向にある。その中で、CCA 現職教員研修は、事業完了後の2012年度、2013年度は教育省の国家予算で実施された。2014年度の予算もCCA全国普及拡大をめざして確保されていたものの、政策レベルの判断でクラスター・トレーナー研修とCCA現職教員研修が中止となった。DEPTでは、2015年度でのCCA全国普及達成を踏まえて研修予算を組み直し教育省に申請中であるが、2015年3月時点では予算承認の見込みは不明である。

表14 CCA 現職教員研修の経費、予算の状況

単位：百万チャット

項目	2012/13年度 経費実績	2013/14年度 経費実績	2014/15年度 経費実績	2015/16年度 予算計画
マスター・トレーナー研修	7.182	3.841	4.27225	923.789
クラスター・トレーナー研修	827.384	859.872	中止	
小学校教員研修				

出所：DEPT

注：1チャット(MMK) = 0.116円(2014年12月)

CCA実施の経費(教材作成など)は、特にCCA用の予算としては組み立てられておらず、各学校の運営費で賄われている。運営費の規模は学校ごとに様々であり、CCAに充当できる資金が十分であるかどうかについての判断は困難であった⁵⁰。事業で供与した機材の維持管理費は発生ベースで申請する仕組みになっている。

以上より、本事業は、体制/技術/財務状況に軽度な問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

4. 結論及び教訓・提言

4.1 結論

本事業は、CCAを全国の小学校の教員に普及させることを目的に、フェーズ1では、CCA普及を担う研修トレーナーなどの中核人材の育成とCCA普及モデルの確立を行い、フェーズ2では、CCA全国普及のための本格的な体制づくりを行ったものである。

伝統的な暗記型教育からCCAへの転換は、ミャンマー政府の基礎教育における主要政策であり、就学率の改善に伴い児童数が急増する中で効果的、効率的に進めていく必要があった。本事業の目的は同国における教育政策、開発ニーズ、並びに日本の援助政策に合致しており、妥当性は高い。フェーズ1では人材育成と普及モデルの確立が計画どおり行われ、フェーズ2では教員養成、現職教員研修及び自主研修活動という三つの仕組みによるCCA全国普及の体制ができたことで、両フェーズのプロジェクト目標はおおむね達成された。こ

⁵⁰ 世界銀行の「Decentralizing Funding to Schools Project (2014年度～2017年度)」では、各学校の運営費を支援しており、これらの資金をCCAの教材作成などにも活用できる状況はある。

これらの仕組みは事後評価時まで継続して機能しており、研修を受講した教員によるCCAの実践により、児童の学習意欲が向上している。一方で、全省庁的な組織編成の影響で、2014年度のCCA現職教員研修が中止され、2015年を目標年とするCCA全国普及の達成見込みが不確実となっている。よって有効性・インパクトは中程度である。効率性については、成果発現のための活動がフェーズ2で追加され協力金額が計画を上回ったことで中程度である。本調査期間中において教育省は組織編成の途上であったことから、CCA普及を担う組織体制、CCA現職教員研修の予算措置が確定していなかった。また、CCA実施モニタリングの体制、技術が十分には確立しているとはいえないことから、体制面/技術面/財務面に軽度な課題があり、持続性は中程度である。

以上より、本事業は一部課題があると評価される。

4.2 提言

4.2.1 実施機関などへの提言

DEPT に対する提言：

1) 2013 年度及び 2014 年度に採用された臨時教員が受講する教員養成研修においても CCA に関する講義が含まれているが、短時間であり必ずしも十分ではない。補完研修や自主研修活動に積極的に参加するように指導するなど、臨時教員の CCA 概念の理解を助ける工夫をすることが肝要である。

2) 本事業を通して確立されたカスケード方式 CCA 現職教員研修の仕組みは、中央と地方を包括的に捉えて現職教員への研修を全国レベルで実施でき、CCA の分野だけでなく教師教育全般において広く活用しうるものである。本事業の効果を維持していく観点からも、この仕組みや本事業を通して育成された人材を有効活用して他の教師教育手法の普及を検討したり、そのような取り組みを教育省内で統括する中央レベルの関係部局を明確にすることが必要である。

3) CCA 実践レベルの向上のためには、自主研修活動をより効果的にすることが必要である。具体的には、①他のクラスターとの総合ミーティングでの意見交換、事例共有、②リソース・パーソンからのアドバイス、③優良事例のある小学校への訪問など、現行の活動への創意工夫を行うなどが考えられる。

4) 本事業で供与された機材のうち、デジタルカメラなどの IEC 機材の一部は BERDC 建物内に故障したまま放置されていたり、活用可能でありながら、使われていないものがあった。故障機材に対する修理や処分の対応を決め、活用可能な機材は CCA 実践の現場や教師教育の現場での具体的な活用を検討するなどの対策が必要である。

DBE に対する提言：

1) 学校における CCA 実践を促進するためにも、ATEO の CCA 実施モニタリング能力の強化が必要である。そのためには、ATEO がマスター・トレーナーやクラスター・トレーナーと連携し CCA の技術面での指導を受けながら CCA 実施モニタリングを行って

いくことが肝要である。

2) TEO/ATEO や学校長へのヒアリングでは、CCA 実施モニタリングが改善されない要因として教育管理者の頻繁な人事異動と、異動に伴う業務引き継ぎが徹底されていないことで蓄積された業務のノウハウが途絶えてしまうことが指摘された。教育管理者研修 (SVT) では、人事異動に伴う CCA モニタリング業務の引き継ぎ、組織内の情報共有のあり方も指導内容に含めるべきである。

4.2.2 JICA への提言

1) 現在実施中である「初等教育カリキュラム改訂プロジェクト」では、カリキュラムの改訂後に改訂カリキュラムを活用して広く現職教員に対する教師研修を行うことになっているが、その際には、本事業で確立したカスケード方式で DEPT と DBE の傘下の機関が協力して中央と地方を包括的に捉えて現職教員への研修を全国レベルで実施できる CCA 現職教員研修のネットワークが有効に活用されうる。これは、本事業の効果を継続するための仕組みを維持することにつながる。そのためにも、CCA テクニカルチームとの情報交換を進めていくことが肝要である。

4.3 教訓

1) 対象地域のニーズに対応するよう、有用性を検証しつつ段階的に展開する事業のデザイン

本事業は、個別専門家派遣による課題の特定、開発調査による CCA モデルの導入と有用性の実証というプロセスを経て実施された。さらに、本事業フェーズ 1 開始前に実施されたベースライン調査 (第二次事前調査) のパイロット地域では、2004 年 6 月から現職教員への CCA 研修がミャンマー側によって開始されていたため、フェーズ 1 開始当初はこのパイロット地域での CCA 関連の活動を実際に視察してその結果を具体的な活動内容に反映することができた。また、対象タウンシップごとにベースライン調査を実施し、対象地域の現状を入念に把握しつつ CCA を導入した。このようにして CCA 普及モデルの原型を構築し、その有用性を検証してから、フェーズ 2 で対象地域を拡大し、効率的な全国普及の仕組みづくりを行った。

このように段階的に、対象地域の現状を丁寧に把握し事業の有用性を検証しつつ普及拡大を行った事業デザインは、本事業の有効性を高める促進要因となったと考えられる。今後、小規模なパイロット活動などによって部分的に制度の導入、普及拡大をめざす他の事業にも活用されうる。

2) 技術移転の実践の場づくりによる事業効果の持続性の確保

本事業では、CCA 普及の研修体制の中心的機関 (BERDC) の正式部署化を提言したが難航を極めていたことから、事業完了後でも本技術支援の効果を持続させていくための手段として、CCA 実践事例の蓄積の場である CCA モデル校形成への支援が追加で行われた。ヤ

ンゴン地域内の 2 校を選定し、専門家が授業研究に重きを置いた指導を行い、活動で得られた知見を、CCA 実践の優良事例として他の学校に紹介した。このような活動は、モデル校の教員の CCA 実践レベルの向上にも役立った。2014 年度の CCA 現職教員研修が中止されたことで CCA の活動が中断しないようにとミャンマー側（CCA テクニカルチーム）は自発的に CCA モデル校を拡大し、事後評価時点ではその数は 12 校に増えていた。BERDC の正式部署化は実現しなかったが、上記モデル校において授業研究を通して CCA 実施に関する EC の教官、EC の学生や小学校の教員間の意見交換が行われ現場レベルでの自主的な取り組みが継続している。

このように、事業で構築した仕組みを完了後に継続して実施していく責任部署が相手国政府の事情などで正式に設置されない場合にも事業効果の持続性を確保するために、あらかじめ技術移転を実践する場を現場に構築しておくことも一考の余地がある。

表 15 成果の実績

フェーズ1の成果	フェーズ1の成果の実績
1. BERDC が CCA 学習普及にかかる研修及び支援機関として機能する	完了時まで達成された。BERDCは本プロジェクト開始前にCCA普及を担う中心的組織としてDEPT内に暫定的に設置された部署であり現職教員へのCCAの普及システム全体を監理する責務があった。プロジェクト管理、研修開発、CCA普及管理・モニタリング、教育評価などの各分野のJICA専門家から技術指導を受けながら、指導書や研修教材の開発、ベースライン・エンドライン調査、モニタリングなどCCAに関する知識と技能が向上した。(指標1-1、1-2) BERDCスタッフの多くは先行の開発調査にも携わってきた人材である。
2. 全国の教員養成大学(全20校)の教員がCCA学習についての十分な知識と技能を習得する。	完了時まで達成された。各ECから選抜された教官はBERDCのスタッフによる10日間の研修を修了し、CCAに関する知識を習得するとともに(指標2-1)、トレーナーとして小学校教員へのCCA研修を実践した。BERDCスタッフによる研修でのCCAの理解度テストやCCA研修受講者からのパフォーマンス評価において望ましいレベルを達成したことが確認された(指標2-2)。
3. 学校群より選抜されたトレーナー及び教育管理者(教育行政官、学校長)がCCA学習についての十分な知識と技能を習得する。	部分的に達成された。プロジェクト開始直後の合同調整委員会(JCC)で、介入するトレーナーの層が増えることで研修の質が低下することを懸念したミャンマー側が、学校群より選抜される予定であったトレーナー(クラスター・トレーナー)をカスケードから外すことを提案したため、トレーナー育成は行われなかった。一方で、教育管理者はBERDCスタッフによる3日間の教育管理者研修を修了し、CCAに関する知識を習得し、各学校でのモニタリング実践を通して、CCAモニタリングの実践レベルは妥当な水準に達した(指標3-2)。教育管理者研修でのCCA理解度テストの結果は目標値を達成できなかったが(指標3-1)、CCA理解度を測るテストに自体に一部問題があったこと、彼らのCCAモニタリング実践は目標値のレベルを達成しており、CCA研修は問題なく実施されていることから、本成果の部分的達成によるプロジェクト目標への影響はないと判断した。
4. 小学校の教員がCCA学習についての十分な知識と技能を習得する。	完了時まで達成された。トレーナーとして育成されたEC教官によって対象24タウンシップの小学校教員の90%にあたる約20,644人の小学校教員がCCA研修を修了した。彼らのCCA理解度テストは目標値を達成し(指標4-1)、質問票調査による自己評価で21のタウンシップのCCA実践状況が改善した(指標4-2)。
フェーズ2の成果	フェーズ2の成果の実績
1. CCA全国普及のための教員養成体制が改善される。	部分的に達成された。CCAの概念を導入した改訂教科書が全20ECで活用され(指標1-3、1-4)、各EC内での授業研究でCCAを導入した授業の演習が定期的に行われた(指標1-1)。教育実習へのCCA導入は、CCAの全国普及後に持ち越されたため、プロジェクト完了までには実現されなかったが(指標1-2)、CCA全国普及後直ちに活用可能なPAS改訂版の有効性が三つのECで検証できた。教育実習先の学校長が正しく学生の授業を評価できるツールが準備されたといえる。
2. CCA全国普及のための現職教員研修体制が確立する	完了時まで達成された。フェーズ1対象タウンシップでの小学校教員に対するフォローアップ研修が計画どおり実施された(指標2-1)。CCA現職教員研修体制の要となるマスター・トレーナーとクラスター・トレーナーが育成され(指標2-3、2-4)、彼らによって最終的に22,301名の小学校教員がPTTを受講した(指標2-2)。さらに、各研修レベルのCCA現職教員研修パッケージが開発され(指標2-5)、CCA全国普及計画最終案が教育省から承認された(2011年)(指標2-6)。
3. 自主研修活動(クラスター・ミーティング、学校ミーティング)を通して授業改善を継続していくための仕組みが確立する。	部分的に達成された。自主研修活動はフェーズ1、2双方の対象タウンシップすべてで導入された(指標3-1、3-2)。フェーズ2対象タウンシップ教育管理者、合計190名が教育管理者研修を受講(指標3-5)、ATEOが授業実践評価ツールで授業評価できることが確認され(指標3-3)、BERDCによる自主研修活動のリソース教材の開発も計画どおり実施され、DEPTによって小学校に配布された(指標3-6)。自主研修活動(クラスター・ミーティング、学校ミーティング)実施の頻度はサンプルとして検証した10タウンシップ中9タウンシップで実施が確認された。自主研修活動報告書の提出率は、目標値を下回ったが(指標3-4)、報告書提出が自主研修活動の実施を阻むものではない。
4. 算数の教員用指導書及び普及研修用教材が開発される	完了時まで達成された。予定された算数の教員指導書が開発され、教育省から承認された(指標4-1)。開発された指導書活用の研修がフェーズ2対象タウンシップすべてで実施された(指標4-2)。また、開発された指導書は全ユニットの50%以上を網羅している(指標4-3)。

出所：JICA提出資料、フェーズ1終了時評価報告書、フェーズ2終了時評価報告書